

○高辻保育指導専門官 定刻となりましたので、ただいまから、第2回「保育所児童保育要録の見直し検討会」を開催いたします。

構成員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

第1回検討会の際に申し上げましたとおり、前回に引き続き本日の第2回検討会において構成員の皆様より御意見をいただき、それらを踏まえて平成30年3月中に改訂保育所児童保育要録の参考様式等の通知を発出する予定にしております。改訂保育所児童保育要録の適用は平成30年度から、つまり来年4月に小学校に就学する子供に関して送付されるものからということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の構成員出欠状況ですが、構成員5名全員に御出席をいただいております。事務局につきましては、公務の都合により、高辻が途中退室、保育課長の巽がおくれての出席となりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

また、前回に引き続き、内閣府子ども・子育て本部及び文部科学省幼児教育課より関係職員にオブザーバーとして出席いただいております。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

配付資料のほうは、

議事次第

資料1 保育所児童保育要録の見直し等に関する検討の整理（案）

資料2 保育所児童保育要録（様式の参考例）の見直しの方向性（案）

参考資料1 保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）（抜粋）

参考資料2 保育所児童保育要録の見直し等について

参考資料3 幼稚園幼児指導要録の参考例（イメージ）について

こちらは、幼児理解に基づいた評価に関する検討会（第3回）資料をおつけしております。

以上計6点の配付資料ですけれども、何か資料の落丁等がございましたら事務局のほうまでお申しつけください。

カメラの撮影はここまでとさせていただきます。

傍聴される皆様におかれましては、事前にお知らせしている傍聴時の注意事項の遵守をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。進行を汐見座長にお願いいたします。

○汐見座長 どうもありがとうございました。

皆さん、おはようございます。

それでは、議題1「保育所児童保育要録の見直し等について」の議論に入りたいと思います。

最初に保育所児童保育要録の見直しに向けた主な検討事項の整理、見直しの方向性（案）について資料を出されていますが、事務局より御説明をお願いしたいと思います。よろし

くお願いします。

○鎮目保育指導専門官 事務局の鎮目です。

それでは、資料の説明をさせていただきたいと思います。

資料1「保育所児童保育要録の見直し等に関する検討の整理（案）」につきまして、前回御議論いただいたことを踏まえまして、座長とも御相談の上、以下のように検討の整理のほうをお示しさせていただき次第でございます。

なお、こちらの資料を説明するに当たり、資料2のほうでは参考様式の見直しの方向性（案）といたしまして、検討の整理の論点に該当する箇所を現行の様式に即して吹き出しで示す形でお示ししておりますので、こちらのほうも御参照いただければと思います。

また、あわせまして参考資料1といたしまして、保育所保育指針の抜粋をお示ししております。こちらのほうは、いわゆる子供の育ちを支える資料としての保育所児童保育要録に係ります保育所保育の基本原則にかかわるものとして、保育の目標、養護と教育の一体についての目標をお示しした部分、また、今回指針において新たに示されました育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の位置づけの明確化のために引用させていただいております。

あわせまして、こうした保育の目標に基づく資質・能力が育まれていく保育の内容につきましての位置づけ、特に保育の狙いにつきまして、現行参考様式でお示ししておりますところの位置づけを指針において示したところを抜粋しております。

また、指針の第2章の4で示しております「小学校との連携」についてもお示ししているところがございますので、あわせて御参照いただければと思います。

それでは、資料1に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、冒頭のところで保育所保育と小学校教育との一層の円滑な接続に資するよう、以下の点を中心に検討していただいたところの検討の整理であるところの旨をお示しした上で、1としまして、「保育所児童保育要録の改善等」につきまして、いただいた御意見を踏まえ、大きく3点にまとめました。

(1)としまして「保育所児童保育要録の目的を踏まえた記載事項の見直し」、(2)といたしまして、「要録における保育の過程と子どもの育ちの示し方」、(3)といたしまして「その他」、それぞれにつきまして「今後の方向性（案）」を四角でお示しし、こういった御意見をもとにこうした論点を整理させていただいたかということにつきましては、主な意見としてそれぞれの項のところに記載させていただいております。

そして、2といたしましては、「保育所と小学校との連携に関する取組の促進」について、今後の方向性（案）をお示しさせていただいております。

それでは、まず、「1. 保育所児童保育要録の改善等」につきまして、(1)より説明をさせていただきます。

「保育所児童保育要録の目的を踏まえた記載事項の見直し」といたしまして、今後の方向性といたしまして「○」でお示しさせていただいておりますように、保育所と小学校の

間で、保育所保育の特性、基本原則（養護と教育の一体的展開、生活や遊びを通じた総合的な保育など）につきまして、また、保育の狙い及び内容などの理解が共有されるよう、様式の冒頭に要録の位置づけや意義を明記した上で要録の記載事項を以下のように改善してはどうかということで、要録の位置づけというものを改めて捉え直すことの重要性について前回も御議論いただきましたので、この点につきまして整理の御提案をさせていただくとともに、下のポツで2つ具体的にお示しさせていただいております。

保育所保育においては養護と教育が一体的に展開されることを踏まえ、現行の参考様式では「養護に関わる事項」と「教育に関わる事項」について、それぞれ別々に記載欄が設けられているところを1つに統合する。

2つ目のポツといたしまして、保育所保育における子供の育ちの姿をより適切に表現する観点から、保育所保育指針に示される保育の目標を具体化した5つの「領域のねらい」に加え、新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についても様式に明記する。

このように今後の方向性を案としてお示しさせていただいております。

また、2ページ目に移りまして、「(2) 要録における保育の過程と子どもの育ちの示し方」につきまして、四角の中で3点につきまして「今後の方向性（案）」としてお示しさせていただいております。

なお、こちらにつきましては、前回御議論として検討の視点が出されたところではございますけれども、さらに御議論を深めていただきたい点といたしまして、「してはどうか」という形での表記となっておりますので、その点も御留意いただきながらお聞きいただければと思います。

まず、1つ目の○といたしまして、要録には、主に最終年度における1年間の保育の過程と子供の育ちについて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮し、子供の生活や遊びにおける姿を捉えて記載することが適当ではないか。また、このことを記載に際して留意事項として様式に提示してはどうか。

○の2といたしまして、保育士（要録の書き手）が、どのような視点を持って保育を行い、子供がどのように育ったかを明確に意識することにより、要録が記載しやすくなる。また、小学校の教員（要録の読み手）にも、保育の計画から実践、評価へと至る保育の過程とその中で子供の育ちが明確に示されているほうが子供の姿が伝わりやすい。こうしたことを踏まえ、「年度当初に全体的な計画に基づき長期的な見通しとして設定したこと」と「その子どもの保育に当たって特に重視してきたこと」を記載事項に追加してはどうか。

○の3点目といたしまして、「子どもの育ちに関わる事項」は、現行の様式では「子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載すること」とされているが、入所からの子供の育ってきた過程全体の中で、最終年度における保育の過程と育ちの姿を理解する上で特に重要と考えられることを記載するよう示すなど、記載内容をより明確化することが適当ではないか。また、記載する際には、入所してからのさまざまな記録を活用することなどを提示してはどうか。この点につきまして、さらに議論をお深めいた

できればというふうに考えております。

なお、冒頭でも御説明差し上げましたように、現行の様式の中で今回の論点の欄がどのように対応するかということは、資料2のほうでそれぞれの吹き出しの下のところ「検討の整理1-(2)に関連」といったような形でお示しさせていただいておりますので、あわせて検討の際には御活用いただければと思います。

続きまして、3ページには(2)につきましての主な意見を抜粋させていただいております。

4ページに移って、「(3)その他」につきまして、「今後の方向性(案)」をお示しさせていただいております。

まず、1点目、保育の狙い及び内容、幼児教育を行う施設として共有すべき事項並びに小学校との連携について、保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領において整合性が図られたことを踏まえて、要録の様式についても整合性を図ることが必要ではないか。

2点目といたしまして、子供の健康状態や保育における個別的な配慮など、個人情報の取り扱いに留意しながら、特に小学校へ伝えたい事項に関しては、特記事項として記載するようにしてはどうか。

3点目といたしまして、保育に関する日々の記録を作成することが、要録の作成や保育所内での子供の理解の共有につながることの意義や重要性について、様式等に明記してはどうか。

こちらも前回の御議論を踏まえ、さらにたくさんの御意見を頂戴できればと思っているところでございます。

続きまして、5ページ、大きな項目の2点目といたしまして、「保育所と小学校との連携に関する取組の促進」につきまして、「今後の方向性(案)」といたしまして、まず1点目、保育所と小学校との間で連携が一層促進されるよう、以下の点について具体的にどのような取り組みが有効と考えられるか。

前回は構成員の方から具体的な取り組みの御紹介をいただき、また、御意見を頂戴したところですが、さらに4点の例示を含めて挙げさせていただいております。

保育所と小学校との間で保育所保育の特性や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等に関する理解の共有。

保育所と小学校の連携に当たっての施設長や校長など管理職の役割。

地域全体の連携を支援する上での行政の役割。

特別な配慮を要する子供に対する保育所における支援の内容等に関する情報の共有等。

このほかの点につきましても考え得るところがございましたら、御議論を深めていただければという形での整理をさせていただいております。

2点目といたしまして、また、保育所における子供の育ちの姿についての理解を共有する観点から、保育所と小学校に加え、幼稚園や認定こども園を含めた地域において保育や

幼児教育を担う施設の関係者が連携することも重要であるが、どのような取り組みが有効と考えられるか。

以上、検討の整理の案といたしましてお示ししているところでございます。

○汐見座長 それでは、今、前回の議論を上手に整理して下さって、まず、「保育所児童保育要録の改善等」について3点の案がありました。もう一つ、「保育所と小学校との連携に関する取組の促進」についての御提案がございましたが、議論を効率的に進めるために、最初の「保育所児童保育要録の改善等」について今から1時間程度、そして、残された時間30分をめぐりに小学校との連携の問題について議論するという形で行わせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、最初の「保育所児童保育要録の改善等」について御提案がございましたが、これについて、構成員の皆様どなたからでも結構ですので御意見のほどをお願いいたします。

村松構成員、申し上げます。

○村松構成員 村松です。よろしく申し上げます。

改めて私も今回、保育要録に今までどんなことを書いてきたのかということ、この10年間書いてきたことを読み返してみました。何をどう書くべきかということがきちんと押さえられていなかったなということを改めて感じたところです。

今もお話が、「今後の方向性（案）」の○の1つ目のポツの「一つに統合する」というところですが、これを今読んでみて、どういうふうに書き分けていいのかわからないことというのがこれまでは多々ありました。養護の部分と教育の部分を書き分けなければいけないのだけれども、例えば心の育ちとかそういうところはどちらに書いたらいいのかとかそういうことがありましたので、今回こういうふうの一つに統合されるということは、心の動きと教育との関連性の部分では捉え方が非常にわかりやすくなったのではないかなというふうに思われます。

このような心の育ちがあって、今、こういう教育的な体験に対する取り組みがなされたという、そこで何が育ったかというところの流れというものがここで非常にわかりやすくなるのかということを感じました。今後、またことしもこれまでの様式で書かなければなりませんけれども、今回の議論を通じて、当園でもこの要録の何をどう書いていくかということ、これを改めて考えさせられました。ありがとうございました。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、1番目の養護と教育を一体的に展開するというふうに書いてありますが、記述するときに分けて書くことは書きにくいということがあって、一つにまとめて書いたほうがいいのではないかと。前回の意見は、現場にとってはとてもわかりやすいのではないかと。という御意見でしたね。

効率的に進むので私のほうで聞きます。要録の位置づけや意義を明確に書いておくこと、それから、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についても、今までは三五、十五の

狙いを書いてあった。それにここも書くということについてはどうですか。

○村松構成員 やはり書いていくときに内容の目的を見失わないためにも、指標としてのことが書かれているということが非常に必要なことだというふうに思います。ただ、そこをどこまで読み込んで皆さんが書いているかということに関してはわかりにくいところはあるのですけれども、いずれにしましても、先ほども書いてありました、冒頭に何のためのものであるのかということと、どういう視点を持って書くべきなのだというを示してあるということが必要だと思います。

ただ、いろいろなところの取り組みの中で、様式についてもそれぞれが自分たちで検討して様式をつくられているというところもたくさんありますので、一応事例を出すときにこのところはきちんと押さえた上での様式の検討はありだというようなことのお示しは必要かなと感じています。

○汐見座長 どうぞ、御自由をお願いします。

中山構成員、お願いします。

○中山構成員 中山です。よろしくお願いします。

冒頭の位置づけを書くというところにおいては、就学前の先生方、保育所の先生方は、当然これ以外にもよりどころとなるような指針もありますので、記載の要録がどのような位置づけかということとはよくおわかりだと思うのですけれども、簡単に明記してあると、受け取った小学校側も非常に明確になって、読む際の参考になるのではないかと思いますので、どこまで書くかというところはあるかと思いますが、簡単に、でもしっかり書いておくということには非常に意味があるのではないかと思います。

それから、2点目の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というところが、このたび、やはり就学前のどの施設においても子供たちの育ってきた姿として引き継いでいきたいと思いますというような視点にもなっていますので、そこをしっかりと見えるように記載するということが重要ではないかと思います。

また、高知県内の保育所現場の先生方にさまざまな機会を通じて話を聞いた際に、やはりそういったものをこれからは意識しながら、自分たちの保育も振り返り、どのように子供がそこに照らし合わせて育ってきたのかということ意識するということが重要ではないかと捉えられている先生方も多かったので、そういったことが明記されるということには非常に意味があるのではないかと思います。

○汐見座長 ありがとうございます。

高知のほうで、10の姿が現場で多少誤解とか混乱があるというのは感じているのですけれども、要するに、一個一個ができていくか、できていないかというのは到達目標を示しているわけではないという、私たちの教育学の用語で言うと、方向を示している目標である方向目標なのだというのと、それぞれが個別に達成しているかどうかというものでもなくて、遊びを通じた総合的な指導の中で、それを意識して見ていく視点だということを、必ずしもそうではなくて、一個一個だというように理解して、逆にそれを批判する人たち

もいるという困難があるのですね。

これは、いわゆる一個一個が到達するべき事項を示しているわけではなくて、今、そういうことを意識してイメージする姿を示していて、しかもばらばらにそれを追究するまでもないというようなことがこれでよくわかる。逆に小学校のほうがそういうふうに表示してきてくる可能性というのはなきにしもあらずだと私たちは思っていて、私たちはそういうふうと考えてやってきているのではないということはどう示すかというあたりは、特に議論はされていないのですか。

○中山構成員 ちょうど保幼小接続というような研修会も4回ほど持ちましたので、その場で小学校側にも説明し、また、今、来年度に向けてどのように具体的に進めていくかという中で、校長会であったり、教育長会であったり、さまざまな会を通じながら、今、汐見座長が言われたような趣旨というものは説明し、その個人差があるとか、取り出して指導するものではないとか、そういったものを留意して受け取っていただきたいというような説明をしているところです。

○汐見座長 それはいいですね、県のレベルできちんとね。

要録を文書にどう書くかというのは、少しまた議論しなければいけないことかもしれませんが、そういう形で伝わっているということが実は大事だと思うのです。

大方構成員、お願いします。

○大方構成員 前回の議論をまとめていただいてありがとうございます。わかりやすくなったかなと思っているのですけれども、まず、(1)の「今後の方向性(案)」のところで先ほどから意見が出ていますように、要録の位置づけや意義は明記しておかないと、保育所の場合は児童票というものが園内にありますので、児童票に書くべき福祉施設として園内に記録して残しておくべきことと、読み手の小学校の先生に送るべき書類としての位置づけ、書く内容が若干混在して混乱を起こしたところが前回があったかと思っておりますので、今回はあくまでも小学校に送る書類としての位置づけと、そのために何を伝達する必要があるかという、個人情報も含めてぐちゃぐちゃになってしまう可能性がある中で、そこはより明記していただけたほうがいいのかと思っています。

そのときに、当然、福祉施設として養護は今回も保育所保育指針として非常に重視されていますが、現実の保育の実践としては養護と教育の一体化と言っているもので、分けると余計に書きにくい部分がありますから、養護と教育の一体化ということを踏まえて書くのだということも書いておかないと、枠組みとしてなくなると、またないということだけが強調されてしまうので、当然背景は養護なのだけでも、ここに書くときにはその両方を一体化してやっていることの子供理解として小学校にどう伝達するかということで統合したほうがいいと思うのですが、誤解なきようなことが必要かと思っています。

もう一つ、3つ目の点のところの幼児教育として共有している部分としての五領域という、いわゆる遊び活動を通してという実践してきたことの子供がどんな遊びやどんな活動を乗り越えて育ってきたかということを書くことと、もう一つは資質・能力として、小学

校に行く終わりの姿はあくまで途中経過であって、今この段階ではここまでこんな姿が見られる子に育ってきましたということは、逆に言うと入り口ですよ、5歳の初めに受けたときの姿からこんなふうに変わってきて乗り越えてきたよという、マイナスではなく、その子のいいところ（プラス）を書くようなこともぜひ書いておいていただいたら、現場の先生も書きやすくなるのではないかと思いますし、小学校のほうの読み手の先生も、葛藤して、まだ乗り越えている途中なのだな、それを今度は小学校が受け入れていくのだなということがわかる書類であればいいのかなと思っています。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今の点については、きょうのポイントの2つ目の「要録における保育の過程と子どもの育ちの示し方」というところに御提案がございましたので、前回の議論をまとめてくださって、こうしてはどうかという案が出されています。そして、その中では、今までの書き方が、どう書けということについての絞り方が余りはっきりしていないものですから、いろいろな書き方が生まれてくるので、少し書きやすいように、これはぜひ書いておいていただきたいということをお示ししてはどうかという御提案になっているのですね。

今、この3つが出ているのですが、今の大方構成員の御意見は1番目に係るのかな。そういうことをもう少しはっきりと示しておいた、特に育ってきたポジティブな面を中心に書いてあげてほしいということですね。そういうことを示してはどうかということですが、今、1番目の論点3つについては大体これでよろしいのではないかという御意見なのですが、2番目の書き方についてももう少し何か示しておいたほうがいいのではないかという、特に重視してきたことを書いてみてはどうかとか、特に大事だと思うことに絞った書き方にしてはどうかと御提案されているのですが、これについてはどうでしょうか。

それでは、大方構成員、お願いします。

○大方構成員 聞き漏らしていたら申しわけございません。今の座長のは、(2)の示し方の部分と思ったらよろしいですか。

○汐見座長 はい。

○大方構成員 2つ目の○のところにもあるのですけれども、前回の議論にもありましたように、要録はいきなり要録を書くものではなくて、日常のいわゆる指導計画なり長期的な見通しと、また、日々の観察とつながって最終的に書くものであるということをごどこかに示しておかないと、要録だけいきなり書きますという別物になってしまう傾向もなきにしもあらずかなと思いますので、そこはつながってほしいのと、そのためには子供の保育に当たって特にこういうことを重視してきましたというような項目なり、育ちにかかわる事項というのは今までも書いていたのですけれども、育ちにかかわる事項を、書類はふやしたくないので3、4、5歳でばらばらに書くやり方も一方であるかと思いますが、少なくとも5歳の年度の初めの子供の育ちにかかわる部分を書いて、それが1年間こんなことを大事にしてきましたよということの重点項目なりなんなりがあって要録につながるとい



うような、その辺の示し方が、今、この2ページのところに案としてまとめてくださって  
いて大事な事かなと思って拝読しました。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、もう一回整理してくださったのですが、(2)の書き方をどう示すかということな  
のですけれども、余り拘束してしまってもまずいのですが、真ん中の○のところに、「年  
度当初に全体的な計画に基づき長期的な見通し」としてまずこういうことをやりたいとい  
うことを、子供たちの中にぜひ育てほしいという目途に設定したことを要録に書くとい  
うことと、それとかかわって、一人一人の子供に特に大切にしてきたことを書いた上で、  
今、大方構成員がおっしゃったように、ここまで育てきたというような書き方を重視し  
ていただきたいということをごどこかに書けということですね。

○大方構成員 はい。

○汐見座長 そういうのを少しどこか書き方のところに。これは留意点にするのか、それ  
とも書き方の様式を簡単に示すのかということはどうですか。

○大方構成員 「子どもの育ちに関わる事項」というのは現在もありますから、その部  
分に何を書くかも現在はふわふわしていて、乳児さんのようにゼロから書くのか、直近の  
ことなのかという、そこら辺ももうちょっとはっきりしたほうが、読む小学校の先生は、  
Aという園から来たときはゼロから書いてあるし、Bから来たときは最近のことらしいと  
いう、その辺のランダムさがありますので、その辺をもう少し。

それに対して、担任の先生なり、園としては、この子が育つためにこういうことを大切  
にしたのだということがどこかにあると読む人がわかりやすいかなという意味です。

○汐見座長 それでは、阿部構成員、お願いします。

○阿部座長代理 留意事項として書くというと、余りたくさん枚数があるときよっとして  
しまうので、1枚に書くとしたら、形であらわすというのですか、形でものを言わせると  
いうような、例えばねらいを書く欄が、クラス全体のものがあって、個別のものがあって  
というようなやり方もありますよね。このような書き方だと書きにくいですか。やはり留  
意事項のような形のほうがいいですか。

○汐見座長 中山構成員、お願いします。

○中山構成員 それでいくと、阿部構成員が言われたように、形としてあったほうが書く  
際には抜け落ちたり、書いたり書かなかったりということもありませんし、それこそ様式  
の整合性というようなどころにおいても、幼稚園のほうでも2つ欄があって書くようにな  
っているの、同じような捉え方で様式を定めるというほうがわかりやすいのではないかと  
思います。留意事項で書くというよりは欄として設けることがいいのではないかと思  
います。

○汐見座長 村松構成員、お願いします。

○村松構成員 私も同じように思います。幼稚園のほうの要録との整合性を図るという意  
味においても、保育所においてもクラスの年間の方向性と、この子の育ちにおいてどうい

う方向を示すのかということ、年長さんになると個別の計画はあえてないのですけれども、特に必要な子にはずっと書き続けていますから、その子たちに関してはその辺のところは書きやすいかもしれません。ただ、やはり一人一人の育ちをちゃんと見きわめての取り組みでもありますので、そこは担任に要録との関連性もあるので、どの年齢においても一人一人の子供の目標をある程度設定して、一人一人を大事にした保育に向かっていきましょうというようなことを示すことにおいても、ひょっとしたらそのような書き方の欄があることは必要なのかなというふうに思います。

とかく何をどう書いていいかわからないというときには、そこに何を書くのかということがちゃんと示されると迷いはないし、ある意味、それが各園の整合性にもつながるかなということは感じています。

○汐見座長 ありがとうございます。

最終的に幼稚園、認定こども園はある程度形式をそろえなければいけないということがありますので、その辺の調整は必要なのですが、今出ている御意見としては、書き方を留意事項の中でたくさん示しているということよりは、留意事項で大事にされていることについては、むしろ書く欄をつくっておいて、それを書いていただきたいというふうな形にしたほうが現場は書きやすいのではないか、ぶれが少なくなるのではないか。ただし、余り厳密にやってしまうと、またわからないですよ。だから、そこは難しいです。でも、そういう意見がかなり出たということは確認できますかね。よろしいですか。

どうぞ。

○村松構成員 これまで書いてきた中で、私たちはどうしてもとするとまだまだこれが足りないとか、いまだこうなっていないとかという視点で書いてしまう。私も読み返してみても、こういう視点が多かったなということにはちょっと反省をしたところなのです。

ですので、この子の当初の目標、狙いにどのように育ってきたかというプラスの目で記載をしていくというときには、やはり最初にどんな狙いを設定したのかということがそこにあると、そのような目で書けるかなということは改めて感じたところです。

○汐見座長 そうすると、きょう御提案されているような中身が大事だということですね。

○村松構成員 はい。

○汐見座長 わかりました。

よろしいでしょうか。

中山構成員。

○中山構成員 小学校に引き継ぐ際に、一人一人の育ちも大事なのですけれども、クラスとか学年、園として何を大事にしていたかという一方では少し大きい視点というか、そういうものもしっかり引き継がれた中で一人一人というようなこともしっかり引き継いでいただきたいので、そういった意味では2つ欄があるということにおいて、引き継ぐ側もどちらもが、受け取る側もそれを意識しながら余り小さい視点になり過ぎずいいのではないかと思います。そういった意味でも、プラスの視点というのがより一層伝わりやすいので

はないかと思います。

○汐見座長 一人一人の要録なのですけれども、その子の姿が全体として見えるためにも、園全体で、あるいは、その1年間、そのクラス全体としてこういうことを特に大事にしてきたというようなことがある程度記述されていないと、逆に一人一人がよく見えないということもあるということで、そういうことについて少しずつ記述した上でその形をうまく提示できるということですね。

○阿部座長代理 それには全く反対ではなくて賛成なのですけれども、クラスのねらいと個のねらいを書くときに間違っただけで捉えられないように、クラスがそうなのに、この子はまだここだみたいにつまづいて捉えられないように、その子どもの発達過程がわかる、こういうふうに伸びてきつつあるのですというような記述ができていくと、つまりよさの視点ですね、育ちつつあるという。この形をとると、ここで終わりなのではなくてというような書きぶりが要求されるのではないかと思うのですけれども、どうですか。そういう書きぶりをしないとうまく園の意図が伝わらないのではないかと。

○汐見座長 そうですね。年度当初、この1年間、こういうことを大事にしていこうということがどこまで具体的に議論してやったクラスか、それとも、毎年のように一般的にやっていたというようなことで書き方も大分変わってくると思いますので、その辺は、これがずっと定着していくと、年度当初はしっかりしなければいけないのだということが逆に伝わってくるかもしれませんけれどもね。それが余り出過ぎると、そこに比べてこの子はというふうなネガティブな印象を与えてしまうということに結果としてならないかという今の御心配なのです。

○阿部座長代理 賛成なのですけれども、ならないような書きぶりをしていかなければいけないのではないかと。それができればすごくいいのかなと。つまり、保育所保育とか幼児期の教育というのは、先ほどから出ている到達目標ではなくて方向目標なのだというのがはっきりとわかるような、そういう書きぶりができるとすごくいいかなと。そういう見本が出るという感じかなという感じがするのです。

○汐見座長 大方構成員、お願いします。

○大方構成員 それは、結局年間指導計画の学年の園の目標であったり、狙いであったりする部分に書いてあることは、園によって違うかもしれませんが、基本的な方向目標として書かれていますから、わざわざまたそこに担任が作成してつくるのではなく、もともと指導計画としてその園の全体的な計画の中での位置づけに書いていることをここには書けばいいのだよとしたほうが悩まなくていいし、担任によって書き方が変わらないようにという、やはり計画とつなげるとすんなりいきます。園の特徴も見えてきて、その中でその子の重点的なことはこうでしたというのが入ってくれば問題はないかと思います。

○汐見座長 村松構成員、お願いします。

○村松構成員 今回のこの指針の改訂に伴って全体的な計画も、皆さん、今、何をどうつくっていいのかしらというふうに悩んでいるところがたくさんあるのです。説明会の資

料の中にもまだまだ具体的には書かれていないので、それこそどうやって書いたらいいのかというふうに私のところにもいろいろな問い合わせがあるのですけれども、それは各園のこれまでの保育課程を活用しながら、自分たちでどんなことを盛り込んだらいいか考えてくださいというふうにはお話ししているのですけれども、事ほどさように若干の混乱はあるのかなというふうに思ったのです。

今回、この要録に関しても、変わるといっても何をどう書けばいいのかという、またそういう混乱が生じないためにも、ここの欄にはこういう視点で書きましょう、ここの欄にはこういう視点を持って捉えて書きましょうというような、ある意味ガイドブックみたいなものができる、各園それぞれそれに基づいて年長も書ける。そうすると、それは逆に言えば、そういう視点を持って保育をしていきましょうねというところにもつながっていくかなというふうに思うのです。ガイドブックという言い方をしてはちょっとおかしいのですけれども、何かしらそういうものがあることで混乱は回避される。むしろ全国的に年少さんの保育の質がトータル的なものを目指していけるということにもつながるのかなということは思います。

○汐見座長 今、ここできちんとした結論を出すということではなくていいと思うのですが、幼稚園、認定こども園との整合性も図らなければいけませんので、ただ、書き方についてはもう少し何をどう書けばいいかがわかりやすい形になって、それから、前回の議論でも出ていましたが、きょうの3ページのところには、今読めば大事なことがいっぱい出ていたのだと改めて思いますけれども、子供がこういう子だとレッテルにつながるようなものではなくて、発達の過程の中で何が育ってきたのかというあたりを中心に書けとか、それが保育所保育指針での考え方が理解されるようなものにつながっていくような書き方にしたほうがいいのかあって、その考え方はそのとおりで、それを形にする上でどういう形式にすればそういうのが書きやすいかということで、今、御議論いただいているわけです。

今、3つ出してくださっているこの案は大体こういう形で、少し追加意見は出ていますけれども、これはこういう形でまとめてよろしいですかね。何か少し修正するということはないですか。大丈夫ですか。

最後のところに、特にこの子にとってはこれが大事だということについて、できたら書いてほしいということもあるのですが。

では、もし御意見があれば、また後で。

今度は、4ページの「その他」のところですか。ここにまた3つございまして、1つは、幼稚園、認定こども園との整合性ですが、これはこれまで確認されていることです。

それから、2つ目が子供の健康状態などで特に小学校に伝えたい事項、例えばこういう病気を持っている子なのとか、この要録はこういうふうに来てきているということをも形というよりは、むしろ子供の内面的な変化をポジティブなほうに評価しながら、それを伝えていきたいというのが基本ではあっても、体のいろいろ障害を持っているお子さんだ

とか、これはどうしても配慮していただきたいというようなことはありますよね。そういうのはどこでどう書けばいいのかということですね。

ここでは特記事項として、この子についてはこういうことについてこれからも配慮していただきたいというようなことを書く欄をつくったらどうかという御提案なのですが、これはどうですか。

大方構成員、お願いします。

○大方構成員 この項目も前回要録を出すときに非常に混乱があったところで、児童票に書くように細かく書いてしまう、こんな病気の子ですと書いてしまうようなものが出てきたり、診断書をつけないのですかとかいろいろな質問がありました。

基本的には入学前健診が義務教育の場合は小学校であると思いますから、むしろ、それこそ「良好」とか「既往症あり」とか「除去食あり」とかで、個別的な細かいことは四角い枠で書けるはずもないので、おおむねアレルギーのある子なのだとか、除去食があるのだとか、既往症があるのだったら別に、必要ならば保護者がそれを学校側に提出するとか、どちらかといえば簡単に書くようにしておかないと書き過ぎる傾向が、福祉施設としては言うておかなければと思えば思うほど個人情報に抵触するのではないかなという感じがありました。

○汐見座長 個人情報との関係があるから、そこで変に詳しく書くということはむしろ差し控えたほうが良いということですね。別に情報が伝わるチャンスがあるということ。ただ、ある程度のことは書いておかなければということで、極めてその辺は抽象的になると思いますが、その程度では書いておいてもいいということですね。

阿部構成員、お願いします。

○阿部座長代理 お尋ねしたいのですが、現在、そういうことは健康の状態のところに書かれるのですか。この範囲で書かれるのですか。どんなことがここに書かれるものなのですか。

○村松構成員 私のところでは、多分健康な子、特に書かなくてもいいよという子は「良好」と書いてありました。健康状態ですので、アレルギーがあるとか、ぜんそくがあって何回か入院したよとか、そういうようなことは書いてきています。連絡会議のときに細かいことは本当に丁寧に伝えてはいますが、どうしても外せないということはちゃんとここに書かないと、保育所としても小学校にちゃんと伝えましたという証拠になるのかなというふうには思っていますので、そこに書くのだったら、医療機関にどうやってかかってきたのかとか、そういうところが必要なのかなというふうには思います。そういう傾向のあるお子さんであるということの伝達として必要だというふうには思います。

ほかに書いてきたことに関しましては、健康状態に限ってというふうには書いてありましたので、ほぼそのような形で書いていたと思います。例えば発達にかかわって発達検査を受けたとか、巡回相談を受けてどうこうしたということに関しては、その上の「子どもの育ちに関わる事項」というところに記載してきたかなというふうには思っているのですが、

そのところの書き分け、どちらに何を書いたらいいのちよっとわかりにくかったということはあります。

○大方構成員 ですから、「良好」「良好」「良好」であれば、むしろせつかくの書式のところにわざわざそのスペースを設ける必要はなくて、どうしても必要な場合は特記事項であり、保護者が本当は言ってほしくないのに担任の先生は書いてしまうというような誤解もあったかと思しますので、どうしても必要な場合は特記事項で、基本的には何も枠はなくてもいいのかなというふうに思います。領域の「健康」と間違っている先生も結構いらっしゃったりして、ごちゃごちゃになったところもかなりあったと思います。

○村松構成員 だとすると、「子どもの育ちに関わる事項」というところに子供の健康状態とか、全体的な育ちにかかわる事項というふうにくくりにしたほうが、むしろ私たちはそれらにかかわりながら捉えているところがたくさんありますので、健康状態と育ちをかかわりながら捉えていますので一緒にしていただいたほうがわかりやすいかもしれないです。

○汐見座長 これは親御さんの合意も本当は必要なことだと思うのですが、安易に変に書かないということが大事なところですが、全く情報が伝わってなくて問題が起こってしまうことがないようにという程度のあれは必要だということですね。それを踏まえた上でどういう形にするかということですが、

大体踏まえた上で、この形だったら可能かということでもう一回考えていただくことにして、今、先のほうへ行っているのですが、今回一番大事なのは、2ページのところのどういう形で示したら現場は書きやすく、かつ、小学校にとっても非常に有効なあれになるかということで、大分意見は出ているのですが、ここについてはもっといろいろな形で御意見をいただいております。

それでは、鎮目さん、お願いします。

○鎮目保育指導専門官 今、さまざまな観点で御議論いただいている中で、前回の御議論の中で現行の様式に沿ってさまざまな御意見を出していただいているところで、少し特記事項との関連の中で「子どもの育ちに関わる事項」としてお示ししている事項について、どのような整理を図ったらよいかという点について意見をもう少し厚くしていただけるとこの整理が進むのかなというふうに思うので、その点をお願いできればと思います。

○汐見座長 では、分けなくてどうぞ。

○鎮目保育指導専門官 検討の整理では、2ページ、(2)の四角の中の3つ目の○のところでは検討の整理の案としてお示ししているところに該当してございます。

○汐見座長 大方構成員、お願いします。

○大方構成員 「子どもの育ちに関わる事項」は今までもあった枠組みだと思いますけれども、指導計画にもつながるのですが、育ってきた、先ほど阿部先生がおっしゃってきた発達過程の中で最終年度において子供理解として、いわゆる幼児教育としての生活・遊びを通してこういうふうに変ってきたとか、こういうふうには育ってきたのだよと

いうそれまでの、せっかく保育所として長く在籍している子供もいらっしゃるので、それを一くりにまとめるわけではないのですけれども、こういうふうに乗り越えてきたというプラスの部分を書き、最終的なことを上のところに書くという「子どもの育ちに関わる事項」で、先ほどの健康は本当に特別な部分が特記なので別の特記にしておくほうが、みんなが書くというより、基本的にはその保育のことを書くことが育ちの過程のところであったほうがわかりやすいかなというふうに思います。

○汐見座長　ここのところなのですけれども、きょうの事務局からのまとめの点では総合的に記載すると書いてあるけれども、総合的と書かれることでかえって抽象的になって何を書いていいかわからなくなるということで、ここでは、今、大方構成員の御意見にもかかわるのですが、特に重要と考えられることというような絞り方ですね。この子の育ちで伝えることで特に重要と考えられることというカテゴリーをつくって、それを書いていたいただきたいというふうな絞り方というのはどうかというのがここに書かれているので、それでいいかどうかということを、また御意見をいただきたいのですが。

阿部構成員、お願いします。

○阿部座長代理　「子どもの育ちに関わる事項」と「教育に関わる事項」のところがわかりにくくて、私は、逆にここに書いてあるように、大方構成委員、先ほどの6年間の記録というのは上に書くと言いましたか、下に書くとおっしゃいましたか。

○大方構成員　下。

○阿部座長代理　下は5・6歳のクラスではなくて。

○大方構成員　下というのは。

○阿部座長代理　これではなくて。

○大方構成員　今、この書式にありますよね。今は書式の議論をしていないと思っているのですが、「育ちに関わる事項」というのは、いわゆる今の下の五領域に書いているところとは別に書いていますよね。最終学年までの姿として書いているので、位置は別として、それはそのこととして書くほうがいいのではないかと。

ですので、健康状態をそこに入れてしまうと、またみんなが書かなければいけないと思うので、それはどうしても書かなければいけない子は特記事項にしたほうがいいのではないかとという提案です。

○汐見座長　その上で御意見はありますか。

阿部構成員。

○阿部座長代理　私は今の大方構成委員の考えでいいと思います。特記事項のところをたくさん書くというのは大変だと思うのです。どうしてもこれだけと、例えば命にかかわるアレルギーのことなどは書いておくほうがいいのかなと思うのですけれども、もちろんほかの機会にも伝えることがたくさんあるかもしれないけれども、すごく重要というか、絶対に大切なことなので、それぐらいは特記事項のような形で書いておくほうがいいような気がするのですけれども、どうですか。

○汐見座長 中山構成員、お願いします。

○中山構成員 私も分けて書くほうに賛成で、「子どもの育ち」と一緒に書いてしまうと、逆に受け取った小学校の先生もしっかりそこを読み取るということが、たくさんのお子さんもおいでなので、しっかり見るということは前提なのですけれども、特記となると特に大切にしておくということで欄も分けて意識もしっかりと受け取ってもらえるのかと思うので、1つの欄に混在して書くというよりは育ちは育ちで書き、特に配慮すべき事項として別の欄に書かれているということがとても意味があるかと思えますし、今言われた、書いていないお子さんとの比較というのも非常に図られやすいのではないかと思います。

○汐見座長 もう少しそこは議論ください。どうぞ、御自由に。

○大方構成員 読む方が福祉施設に送る書類ではなくて、保育所という福祉施設のことを小学校という学校教育に報告するべきこととして整理して、ですから、特記事項があるかないかという部分は必要だと思うのですけれども、細かいことはそれぞれ医療機関としての他人の仕事というよりも、小学校は保健室というのがあって、そこの連携になり、必要であれば保護者がちゃんと診断書なり何かを学校に提出するというのを保育所として指導しておくしないと、どちらにしろ小さいときに全部書けるわけがないので、書けば書くほど読み手の逆にバイアスがかかるというか、こんな病気を持っている子が来るのだなみたいに思われてはいけけないので、きちんとした説明を医療機関からのこととして出すとか、健康診断を受けるときに配慮すべきこととして特記事項がある、だから入学前健診のときにお医者さんと相談して、小学校生活をどう送るかということの申し合わせをしましょうとか、そこにつながるもので、ふだんの保育のこととして書いてしまうと、書く担任の先生も困るし、読み手のほうも逆誤解があるのかなという気はしました。あるかないかというのは大事だと思うのですけれども。

○汐見座長 村松構成員、お願いします。

○村松構成員 今のお話を伺っていて、確かに整理しておくべきことですよ。いわゆる箇条書きでアレルギー疾患がありますとか、例えばダウン症として診断されていますというような書きぶりは必要かなというふうに思います。ただ、育ちのところでは、早産によって生まれたので発達に関しては少しゆっくり目だったというようなことは私たちの中では書いていかなければいけないことがあるかなというふうにも思うのです。医療機関との連携の中でこういうふうな育ちをしてきましたというような記録も、私たちはそのところは丁寧にやってきたので、若干そこは盛り込んでいきたいなというところがなくはないです。そのような健康状態の中でこういう働きかけをして、このような育ちをしてきましたということは、保育とも離せないのでもうしても書いてしまうというところはあるかなというふうに思うのです。書いてはいけなにかということではなくて、子供たちの育ちをどういうふうに捉えるかというのは各園の捉え方かもしれませんが、それはそれとして書くことは書いてもいいと思うのです。ただ、特記事項ということでどうしてもこれだけは外せませんという学校に伝達しなければならないことというところの欄は、欄と



して余り大きくない欄で書いておくということが必要かもしれないですね。学校として何か特記事項があるかしらとばあっと見るかもしれない。この子は何と、そこからひも解いて、こういう育ちをしてきたのだというふうな読み方をされるかもしれないですよ。そういうことの書き方としての整理はあったほうがいいのかということ、今思いました。

○汐見座長 阿部構成員。

○阿部座長代理 特記事項のところは、日常生活の中で特に配慮が必要なことということで書くほうがいいのか。どこまで書いていいかというのが全くわからなくて、毎日気をつけなければいけないことというのはあるような気がするのです。それを書くことがいいかなと。例えば、かなり早産でおくれぎみですよというのは個人差の中で教育的な面のところで書けるので、わざわざここに書かなくていいのかなと、今、話を聞いて思ったのですけれども、やはり書いたほうがよいですか。

○村松構成員 今、私が振り返ってみると、そういう経緯で子供の育ちに関しては書いてきたこともあるかなということはありません。その子の育ちにおいて、そういう育ちであったということは切っても切り離せなかったということでもあるのです。例えば具体的なことで言えば、早産とか未熟児で生まれたとかということでの、私たちがどういうふうにこの子をフォローしてきたかということ、子供の育ちにかかわることです。現在、卒園に当たっては、そこは特記事項ではないかなということはありません。でも、まだそこで若干の影響が残っているのであれば、そこは書かなければいけないことかなというふうに思います。

日ごろの生活の中で特に配慮してほしいことと特記事項をどういうふうに整理したほうがいいのか、私も今、整理がついていないです。例えば、実は排せつの自立がまだ未熟だとかという子もいるのです。そういう子たちは特記事項でなくてもいいのか、育ちにかかわることなのかとか、そこは私たちが口頭で伝えるべきことなのかどうかということはあるのですけれども、わかりません。発達の問題なのか、機能の問題なのかということもあるのです。例えばそういうところはどういうふうに捉えたらいいですか。

○汐見座長 中山構成員、お願いします。

○中山構成員 お話を伺いながら、1つは、いよいよ就学に向けて小学校に送るという意味合いの要録において、引き継がなくてもよい情報は削除するという整理の仕方、特に引き継いで指導のあり方に生かしていただきたいというようなことを書くものというようにされたらいいと思うので、今のお話でいくと、例えば早産とかいろいろな理由において育ちが緩やかであったとしても、それが今の段階では、特にどういう状態だったか取り出してまで引き継がなくてもいい状態まで来ましたとなったら、その手前の情報は少し落とすというようなことをもって記載するということがいいのか。

前段議論されていた個人情報あたりとか、保護者が引き継いでもらいたいものとの違いとかというようなこともあるかと思うので、たくさんの情報を送るというよりは、必要

な情報にそぎ落として送るのだというように整理をして書いていくようにすると、特記事項は何を書くものか、育ちとして特に捉えて伝えたいことは何かというようなことが非常に絞れていくのではないかと思うのです。入園から卒園までの営みということではあるのですが、余りにも手前の引き継がなくてもいい情報まで盛り込んでしまわないようにしていくということが、非常に各視点も絞れてくるのではないかと思いました。

○汐見座長 なかなか整理するのも難しいのですが、要するに特記事項という言い方にまた問題があるのかもしれませんが、特に配慮をしていただきたいという形で伝えたいという情報をどう書くのかということなのだと思うのです。子供の育ちを中心に書くのだけれども、今、おっしゃったように、実は小学校に入るまでおむつが外れないというような子供が少しずつ出てきていて、その子が恥ずかしくないようにするためにということで少し情報を伝えておいたほうが良いというようなことがないわけではないとか、ただ、その中で、保育園でいろいろ配慮してきたということでこれは引き継いでいただきたいということと、実は保育園だけで判断してきたわけではないという配慮事項というのはあるわけですね。専門機関との関係とか、それについてはまた別に書くのかどうかという、例えば特記事項とやるのだったらそのぐらいでないの特記にはならないという気がするのです。つまり、必ずしも園でやってきたことを改めて特記することもなくて、だけど園だけで判断してこなかった、専門機関と相談しながらやってきたのだというようなことについては、引き続きそういうことを大事にしていきたいという形で、それは特記だというふうにするのだったら特記の意味はわかるのです。

だから、「子どもの育ちに関わる事項」というのは、基本的にはポジティブなことを書いていただきたいのだけれども、特に配慮が必要だったということで行ってきたことで、これは引き続きやっていただきたいということだけは、余り細かく書かないで書くということはどこかでただし書きか配慮事項であってもいいと思うのですが、特記というのは本当に特別な場合だけというふうにやらないと区別がしにくくなります。今ちょっと思いついたのは、園だけでは判断してこなかったことがありますということぐらいにしておかないとまずいのかなと思いました。

大方構成員、お願いします。

○大方構成員 今回、小学校がわざわざ総則の中にも幼児教育を行う施設として共有すべきことということ位置づけられ、小学校から見たときにも、保育所からであろうが、こども園だろうが、幼稚園から行こうが、人として、子供として、活動を通して何が育っているということがある種の資質・能力としての終わりの姿だと思いますから、その部分で何を書くか、基本は五領域のところに書いていかないといけなくて、早産で生まれようが、障害があろうがなかろうが、みんなそれはそれで入学前健診で同じように健診を受けて小学校に行くわけですから、福祉施設としてだから知り得て、福祉施設にいる間に育ちの保障をしていくという部分と、小学校に送る要録に五領域を通してという部分をごちゃ混ぜにならないようにしないと、小学校の先生が読んだときに、保育所から来た子供と逆

に違い過ぎるみたいになると逆バイアスになるので、そこは気をつけないといけないかなとは思いました。

○汐見座長 こういうふうに書いてはどうかということで、吹き出しのような形でここでまとめてくださっているのですけれども、これをちょっとだけもう一回確認させていただきたいのですが、一番上の要録の意義・目的や日々の記録の重要性について最初に書いてはどうかということで、それはいいのではないかということでした。

「子どもの育ちに関わる事項」については、育ちのポジティブな面を中心にですが、最終年度における保育の過程と育ちを理解する上で特に大切だと思われることに絞って書いていただきたい。ただ、今言ったみたいに、さまざま配慮してきた子供たちがいた場合に、その配慮の中で、ぜひ小学校で捉えていただきたいということについては書いて、園だけで判断してこなかったことについては特記事項にするような形で、そういう場合には少し書き方をどこかで説明しておくということが案で出ています。

それから、養護のところについては、養護と教育で分けているところは一体的に書くという形で、いわばこの欄を下に移すわけですね。

それから、子供の健康状態のことについては、今の議論と大体重なっていると思います。

最後に、「教育に関わる事項」については、これまで議論してきた児童の姿等です。

それから、まず年度当初の計画を見た上で、特にこういうことが育ってきたというあたりを中心に書いたらどうかという提案でした。

基本的にはそれらが皆さんの意見を反映したものでしたので、採用されていいのではないかという御意見だったと思うのですが、時間もありますので、それ以外にこういうことも少し配慮したらどうかということがございましたら、追加の御意見をお願いします。

事務局として、もう少し御意見をいただきたいところはございますか。

○高辻保育指導専門官 ありがとうございます。資料2について、少し補足させていただきます。今、いろいろと御議論いただいたとおり、「子どもの育ちに関わる事項」については、特に「健康状態等」とか「養護に関わる事項」のところとどう書き分ければいいのかということがあるかと思います。この点は、現場のほうでも書き分けが難しいとか、何を書けばいいのか整理がなかなかつかないという御意見があり、前回の御議論の中でも触れられておりました。こうしたことを踏まえますと、要録の目的は子供の育ちを小学校に引き継ぐためのものなのだと書く側も読む側もしっかり共有した上で、では「子どもの育ちに関わる事項」には何を書くべきか、ということを改めて整理していただく必要があるかと思います。もちろん要録には、最終年度についてこの子はこういう育ちの中にあるという姿を最も大きく書くのだけれども、保育所においては、低年齢からという特性があります。例えばこの子については、5歳の年度当初を迎える時点で、それ以前に3歳で入所してきて環境の大きな変化があったとか。特にこれからは、家庭的保育を経験してきてそこから集団保育に入ってきたお子さんであるとか、あるいは、家庭で育ってきて途中で入所してきたお子さんであるとか、0歳のころからずっと保育園で生活をしている

とか、入所までの育ちがより多様になっていくと思います。そうした子どもたちそれぞれの育ちを見てきて、例えば、この子は環境が変化して最初は園で自分の思いをなかなか表現できなかったけれど、その後先生との関係を基盤にしながら色々と人間関係を広げてきた、その上で5歳児クラスの1年間ではこんな育ちがありました、となる。そういうことを理解するために、最終年度以前の育ちを知ることが非常に重要になってくることもあると思うのです。

ですので、特記事項には、先ほど整理いただいたような形で、小学校以降も配慮が必要なのでどうしても書いておいたほうがいだろうということを書く。一方で、最終年度の育ちの姿をより深く理解するために、それまでのところでこんなことをやってきて今があるのですということを知る、そのために特に重要なことというのを、この「子どもの育ちに関わる事項」の部分で書いていただいたらどうでしょうか、ということ。ここにある「最終年度における保育の過程と育ちの姿を理解する上で特に重要と考えられる」という説明は、そういった趣旨での記載内容になっております。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたことは本当にそのとおりでと思うのですが、それをうまく下の「教育に関わる事項」のところ、ここでは五領域と10の姿を念頭に置きながら、具体的にこういう形で育ってきているということ、これを丁寧に捉えていく、それをぜひ学校で発展させていただきたいという内容を中心に書いていくわけでしょうけれども、それを理解していただくためにも、こういう情報についてはきちんと伝えておかなければいけないということ、これをまず上のほうで書いておくというのは、ある種の書き分けですよね。その書き分けの仕方がうまく伝わるようにフォーマットをつくるということですね、あるいは、留意事項のところに書くということですね。

お願いします。

○大方構成員 今のところは、幼稚園のほうの要録の場合は3・4・5と年齢ごとに1年間やったことを振り返って記録を積み重ねて送るという、ただ、保育所は児童票もあるので、またこれで3・4・5を書きましようとか言ったら、みんなに怒られそうなので、どちらかといえば、それをまとめた部分が「育ちに関わる事項」に該当するという整合性があればわかりやすいのかなと思います。本来なら別々に書いてもいいことなのだけでも、逆に言うと、園の中ではちゃんと1年ごとの年間の振り返りがあり、それを合算して最後にここに書きましようみたいなイメージかなと思います。

○汐見座長 お願いします。

○鎮目保育指導専門官 今、御議論の最中に申しわけございません。整合性の観点についての御意見とか、そこの議論とあわせて、今回、議論の参考に参考資料3としてつけさせていただいております「幼児理解に基づいた評価に関する検討会」、いわゆる文部科学省のほうで現在行っていた資料を参考として、どのような議論がこちら側では行われているかという資料をつけさせていただいているところです。

こちら、今、ちょうど御議論いただいているところの参考になるところですので、御参照いただきながらと思います。どのような欄があるかとか、縦書きなのか、認定こども園のような横書きなのかということはどう整理するのかということとあわせて、今、おっしゃっていただいたような、育ちをどのように描いて伝えているのかということ、ちなみにA、B、Cというのは、参考にこのような考え方で整理してはどうかということが、この1月29日の検討会で示された参考資料ですので、御議論の参考にござんいただければと思います。

以上です。

○汐見座長 やはり、今、大方さんが、幼稚園は今まで3・4・5を書いていたのですけれども、これで見ると、最終年度というペーパーと3・4のこれまでのというペーパーと両方という形になっているみたいですね。いずれにしても五領域のあれと10の姿のどこでそれを伝えていくのかというあたり、その形式で幾つか案が出ているみたいですよ。私たちがやるのであれば、大体私たちが議論していることとそんなに変わらないと思うのですけれども、最終的な形式については保育園らしいものでやっていただくしかないと思うのです。

では、中山構成員、お願いします。

○中山構成員 大方先生の意見に戻るのですけれども、上の「子どもの育ちに関わる事項」のところは、保育所は児童票も園によって非常に工夫をされていて、乳児から幼児に向かって育成記録に当たる子供の育ちをどう読み取ってつないでいくかというのも随分工夫されてやられた上での要録というようにこれまでも実践されていますので、そういった意味では、大方先生が言われたように、まとめて書くのだけれども本来はちゃんとしたそういう記録もあるのですと。その中で、今の様式で言うと特に下半分に5歳の最終年度を丁寧に書き上げるというところに向かって、そこを理解するためにも入所から卒所に向かってまでの中で、最終年度に向かって子供の育ちの特に育ちがぐんと伸びたことであるとか、育ちが変わりの節目を迎えたようなところが見えるような形で整理されて書かれてくると、5歳の育ちを理解していく助けにもなるのではないかと思いますので、そういった意味で留意事項のあたりでも児童票等の活用とか記録の活用という部分も書かれた上で、何を書くのかというところを書き上げていただくと、現場の先生方も混乱せずに理解して書けるのではないかと思います。

○汐見座長 それはよろしいですかね。

阿部構成員、お願いします。

○阿部座長代理 子供の育ちの記録に関しての書き方なのですけれども、相当難しくて、例えば障害を持っている子供とかですと、障害に焦点を当てて書かないで、障害を持ってその場を生きている子供のその子らしさの育ちというところに視点を当てて書いてもらわないと、そういうふうに解釈していいですか。その子らしさが育っているというような書きぶりができるかどうか。

○汐見座長 それが基本ですよ。

○阿部座長代理 そこが、こんな障害があってという書き方ではなくて、それを抱えながらもちゃんとその子として生活しているわけで、そこに視点を当てて書けるかどうか、あるいは、そういうさまざまな背景を持った子供がいるとして、その子らしさがそこで育っているかという。

○汐見座長 それは何度も出てきていることですが、結局、その子のどこが課題だとかということを書くのではなくて、そういう課題を持ちながらこんなに育ってきたというあたりを中心に伝えていきたいということですよ。そのことについては、要録というのはそういうものを書くのが基本なのですよということを最初にはっきりと。

○阿部座長代理 そこがしっかりとわかるようにして、記録してもらえたらありがたいと思います。

○汐見座長 しなければいけないということですね。

私たちはここまで頑張ってきたので、あとはよろしくというものですから、そこが基本だということはしっかりと書くということですね。

では、次をやらなければいけなくて時間が来ているのですが、子供の育ちにかかわることを一番上のところに書くかどうか、形はまた考えていただきますが、要録の本来書くべきこと、何を目標とした書類なのかということをはっきりもう一回書くということと、「子どもの育ちに関わる事項」については、今の出ている案でもう一回確認したいのですが、このところは、要するに入所してからこれまでの子供の育ち、幼稚園だったら3歳・4歳・5歳と書くわけですが、それを書くことはできないので、特にその子が園の中でどういう育ちをしてきて、これはぜひ知っていただきたいところを中心に書いていただきたいということですね。配慮事項があれば、こういうことに配慮してきたという伝えたいことがあれば書くということですね。

その次の「教育に関わる事項」のところについては、ここにありますが、主に最終年度の子供の育ちを中心に書くのだと。それを理解するためにも最初の「子どもの育ちに関わる事項」が入所からの子供の育ちの一番大事なところを書いていくということで、ここを上手に関連して書き分けるというか、そういうものだということをやうまく伝えるということですよ。そのことについて確認したいと思います。

真ん中にあるところについては、今回はそういう形で統一するというので、下のほうで書いていただきたいということですね。どうしてもということで特記事項についてはもうちょっと議論を残されていますけれども、そういう方向でということで案は出たと思いますので、大体よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、もう一つです。幼保小の連携のほうですが、5ページ、「保育所と小学校の連携に関する取組の促進」ということで、これは要録の直接の中身ではなく、私たちが出すペーパーで書くことですが、ここについて御意見をいただきたいと思います。

○大方構成員 今回、小学校の学習指導要領のほうにも保育所、幼稚園、こども園を同じように入れてもらっているという経緯もありますので、ぜひこの機会に小学校の先生に保育所も幼稚園やこども園と同じように、同じ子供として遊び・活動を通して育てているのだということや、また、10の姿や五領域に対する内面的な理解というものを協議する場とか研修を一緒にするとか、逆に言うと、小学校のことを私たちも理解するという、お互いに理解し合えるようなことが今後非常に必要で、このタイミングを逃すと二度とないのではないかと思うぐらい、この改訂のときにそういうことが行われたらいいのかなと思っています。

○汐見座長 前回も出たかもしれませんが、実際、幼小ではかなり前から行われてきたのですが、東京では有馬小学校とかが率先してモデル校としてやってきたんですね。だけど、保育園の場合は、そういうモデルをしっかりとつくっていくという点で一緒にやってきたかという点、ワンテンポおくらせているわけですし、かつ、文科省だったら幼稚園・小学校とつなげて行政的にも教育委員会で扱いやすいのですけれども、保育所はまた違う部署で管理していますから、連携という点かなりハードルが高いという問題があったのです。そのために非常に熱心にやっていますが、幼稚園も保育園も一緒にやるのだと、品川とか横浜なんかはそうなのですから、そういうところと全く保育所に行ったこともないとか、そんな話はしたこともないというようなところとの格差が非常に大きい現状がありますね。でも、今回これを機に、そういう時代ではないのだということで、そのパイプをしっかりと太くしながら、子供たちの育ちをお互いに情報も共有して行って、非常にいい関係の中で育て合っているというような状態をつくりたいということです。今、大方構成員がおっしゃってくださったように、これが本当に大事なチャンスですので、ここでしっかりと書き込んでやっていく、そういう提案にしたいと思っています。

これ以外にもっとこういうことを書いたらどうかというようなことがございましたら、何か出していただきたいのですが。

中山構成員、お願いします。

○中山構成員 直接記載内容に反映できるかわかりませんが、保育所と小学校の連携、顔を合わせてお互いに理解し合うということも大事ですけれども、保育所と幼稚園や認定こども園といった就学前の施設同士の連携ということもとても大事になると思いますので、そういった意味では、例えば小学校区などでそういった場を設けるというように、特に私立の園においてはいろいろな小学校へ行くというところで、お子さんの数が一定この小学校にたくさん行きますというのが決まっていなかったりもするかと思いますので、そういった意味ではどことどのようにつながってよいかというのがわかりづらいがために連携が進んでいないというようなこともあると思いますので、例えば行政サイドでは、小学校区でやりましょうとか少し整理して助けていただくとか、そういった意味で小学校側も学校の校区を少し意識しながらそういう会が設けられるように動いていけるように、例えばというような記載をもって書いていくとイメージもしやすく動きやすいのではない

かと思えます。重要性はよくわかっているとは思いますが、いざどうするのかというところがわかりにくいために二の足を踏んでしまうということもあるのではないかと思います。

○汐見座長 村松構成員、お願いします。

○村松構成員 この連携については、私たちも何とかしなければいけないというふうになってきていましたけれども、なかなかアプローチの糸口が見つからないという意味では、ここは、やはり行政にお出ましのいただくことが一番早いのかなというふうには思います。

私たち保育所は、市内全域から子供たちが来ています。入学していく学校も市内全域にかかわっていくわけで、その保育所が属する校区だけの集結ではないということを含めると、その市町における行政がどのようにリーダーシップをとって連携していくか。要対協ではないですけれども、そういうようなシステムがきちんと各市町にあるということがとても求められることになっているのだというふうに思います。

そこにおいて、今回要録を各小学校に出していくわけですが、幼稚園、保育園、認定こども園はこのような視点で書いて送りますよということも、申し合わせではないですけれども、そのような形でちゃんと毎年1回ぐらいはそういう会を持ちましょうとか、そういう具体的な事例を出しながら、行政がリーダーシップをとってほしいというように書かれると非常に活動しやすくなるというふうに思います。

○汐見座長 どうぞ、御自由に。

大方構成員。

○大方構成員 そういう意味でも、今回、書式はできるだけ整合性をつけて同じような形で、そして、小学校の先生も幼稚園の先生も保育所の先生も同じ地域の中で、行政の人も一緒に要録を通して何を書いているのかということを知ってもらおう勉強会をしたときに、余り書式が違い過ぎるとまた説明が難しくなるので、できるだけ整合性をつけ、幼児教育そのものの役割を小学校に知ってもらい、小学校の先生がやろうとされている教育の内容も幼児教育をやる就学前の私たちも知り、特に行政も、今は教育委員会の管轄に入ったり、福祉部署に入ったりということで、こども園もできたことによって若干市町村による誤差も出ていますので、それも含めて一つのキーワードにしたらつながりやすい、勉強しやすい、研修をしやすくなるかなと思って、やはり行政の人にも理解しておいてもらわないと各市町村による格差にもつながってくるかなと思います。

○汐見座長 ありがとうございます。

どんどんアイデアを出してください。

今回は高知の例が具体的にあって、かなり伝わりやすいとは思いますが、本当にまだまだ認識にもずれがありますので、今、おっしゃってくださった、行政の担当者が上手に音頭をとるということは今の局面では大事ですよ。

中山構成員、お願いします。

○中山構成員 そういった意味では、特記事項の話とかの中でもありましたけれども、要



録として整合性を図っていくときに、ほかにちゃんと情報として引き継がれることは何か、要録でないと引き継げないことは何かというように少し整理をしてやると、盛りだくさんにならずにしっかり引き継ぐべきものというのが明確になるのではないかと思います。

例えば特別支援のことであれば、それをここに細やかに書かなくてもちゃんと引き継げますよねとか、医療機関等にしっかりかかっている、その情報は別途ちゃんと行くことができますよねとか、ほかのルートでしっかり引き継げるものと要録をもって引き継いでいくべきものが非常に明確になると整合性も図られやすくわかりやすいものになるのではないかと思います。子供の育ちを引き継ぐというような視点での要録というところで位置づけを明確にして様式をそろえていくということが重要なのかと思いました。

○汐見座長 前に僕が発言したかどうか忘れましたが、例えばフランスなんかでは幼小というか、エコール・マテルネルというのは日本で言うところのこども園なんですけれども、小学校の連携については法律が随分前からできていて、とにかく小学校の先生と校区の幼稚園・保育園・こども園の先生とは年に数回フォーマルな会合を持たなければいけないとか、インフォーマルな会合を必ず持たなければいけないというのが法律で、かつ、エコール・マテルネルの年長を担当した先生は、次の年、子供たちが進学する小学校の1年生を担当することが望ましいとか、そこで子供の育ちとか子供の様子について議論し合うとか、そのようなことが前からかなり制度化されていて、幼稚園、保育園、こども園で切っているのは私たち大人のほうであって、子供のほうはつながったまま行くわけですから、そのあたりをつなげるのは当たり前だというようなことが、実はかなり進んでいる国とそうでない国があって、ですから、今、おっしゃってくださった、行政のメンバーも校長、園長なんかも管理職は当たり前なのだというような、そういう認識をどうつくっていくのかということと、そのためにフォーマル、インフォーマルな会合が日本の場合にはばあっと分かれているので、どこかで出てくださいという形になると思うのですけれどもね。

それから、僕がかかわってきた中では鶴岡市とか幾つかの、三重県がやっていたのですけれども、小学校の先生が夏休みに保育園に研修に行く、つまり体験をするということが物すごく効果が大きいのです。鶴岡市は1週間、小学校の先生が実習するわけです。それで保育園の園長にぼろくそに言われながらやっていました。あんた方は何をやっているのかというぐらいに厳しく言われながらやっていたけれども、小学校の先生に聞いたら、物すごく勉強になりますと言っていましたので、もっとそれぞれの自治体ごとにやり方はさまざまであっていいと思うのですが、子供を一緒に育てていくのだ、だから子供たちの情報を共有しているとか、そして、小学校は保育所がどういうことを大事にしながら教育をしているのかということを知って、保育所の先生は、小学校が何で苦労してやっているのかをよくわかっているということが当たり前になっていく状況を、これを機にぜひつくっていききたいということですね。

そこで、今、中山構成員がおっしゃっていただきましたけれども、要録というのがざっと送るだけの文書ではなくて、要録が幼保小連携の武器になっていくというようなあり方

でないもったいないですよ。私たちはここまで育ててきました、子供たちはこんなところをいっぱい持っているのですよということをどう小学校に伝えていくか。小学校の先生はそれをもとに保育所の保育についてもっと深く理解していく、その武器になっているのが要録だという関係をうまくつくってあげれば良いかと改めて思いました。

ここに書かれていることは本当にそのとおりだと思うので、それにつけ加えて何かございましたら。

中山構成員、お願いします。

○中山構成員 合同の連絡会等ですよ。そういったときに施設が幾つものになると難しいかとは思いますが、1園と1校というような関係性になるかなと思ったりはするのですけれども、要録をもって連絡会をするということもとても有効ですよということがどこかに書かれると、連携イコール、そういう場合、要録は要録で送ってあります、それはそれとして別途やりますというようなことになるので、年度末だったり、年度始めだったり、要録が送付された際に要録をお互いに見合いながら話をするというような場も大変いいですよということがどこかに少し書かれると、送ったままではなく、そこに言葉が添えられてというようなことになろうかと思えます。

実際、引き継ぎの会が、要録が書かれて送付されるより前に行われているケースも多かったりするので、結局のところ、要録に書く予定の事柄とか書いているようなことを引き継いだりはしているのですけれども、要録を介して連絡会をしっかりとやるということがまだまだ進んでいないかと思うので、高知県の中でも数例ですけれどもそういう取り組みをしているということもお聞きしているので、実際にそういうようなこともやっていくということはとても大事ですよというのが伝わっていくといいのかなと思えます。

○汐見座長 村松構成員、お願いします。

○村松構成員 今のお話についても、私は、実はことは要録をもって引き継ぎをしたいというふうに思っていました。ただ、引き継ぎの日が2月なのです。学校がクラスの編制をするためにこの子とこの子は分けたほうがいいのか何とかという組み合わせをつくってくださいというふうに言われるので、要録は3月の子供の姿を記載するものであるとすると、1か月先に書いてお渡しするのはフライングなのかなとか思いながら、今回は思い悩んでやめようかなと思ったのですが、今のお話を伺っていると、そういう形を既にとられているところもあるということですよ。学校側にいつ出すのかということに関しては書いてありましたか、今、覚えがないのですけれども、特に書いていないですか。となると、それぞれの園の裁量でこれをもって引き継ぎをさせていただきます、これを持っていただければ、それが一番確実に渡したということにもなると思うのですけれども、いつも送付するという形をとっていますので、そういう形ができれば、私はそういうふうにやりたいと思っています。そういう形が非常に有効ですよというようなお示しをしていただくと、さらに要録を書く意義が保育所側には生まれてくるというふうに思います。

○汐見座長 そうですよ。ありがとうございます。

大方構成員、お願いします。

○大方構成員 今回、資質・能力ということがわざわざ位置づけられているというのは、児童福祉としても18歳までですし、学校教育としても、出会った大人として、いわゆる学力とか知識とかだけではない人となりの部分を幼児理解、子供理解に基づいてずっと継続的にバトンを引き継いでいくということの大人の役割としての学校であれ、保育所であれ、幼稚園であれ、大事なこととして位置づけられたと思っていますので、そのことを協議する一つのこととして、幼児教育の特性として子供の内面的なものを見ようとするということが幼児教育の一番学校の教科書がない世界の重要性なので、そのあり方を小学校の先生にもぜひ子供の内面理解、子供理解、逆に言うと、幼児教育をやる私たちも子供たちの砂遊びをしました、ままごとをしましたではなく、それを通して何が育っているかということを見ようとするところが結果として指導計画に反映されるので、その勉強も一緒にしていかないと形で連携しましょうということで終わらないように、何のために資質・能力が書かれているかということも含めて理解が要るかなと思いました。

○汐見座長 そうですね。今回、幼児教育を行う施設ということで、実際にそれがどういうことなのかということを感じていくのだと思いますけれども、要録をしっかりと書くということが実はそういうことにプラスになっていくということですよね。

基本的なところは承認されて、幾つか新しい案が出ていますので、これでいいと思うのですが、ほかに追加の意見はございますでしょうか。

では、ないようでしたら、時間もちょうど来ていますので、これで本日の意見交換会は終了させていただきたいと思います。本日たくさん意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局のほうで議論を取りまとめていただいて、その内容を、もう時間が余りございませんので、もう一回会議をするのではなくて、こういう形でまとめましたということメールで皆さんに送っていただくということによろしいでしょうか。それでいいということになりましたら、最終的には私と事務局のほうで詰めて、こういう形で発表したいというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○汐見座長 どうもありがとうございます。

それでは、私のほうからお礼ですけれども、本当に短い間に2回の会議でかなり詰めたことをやっていただきました。実は、この要録は、小学校へ送ってもちゃんと見ていただけないというようなことで、かける労に比べてむなしさが伴うというような意見があったわけですが、最初はそういうこともあるかもしれないですが、幼児教育と小学校教育がもっと内容的にしっかりと支え合って協働し合ってやっていくことによって日本の教育の質が上がっていくということが次第に共通認識になってきたという局面は大分変わってきたように思います。

ですから、これを書くということももちろん大事なのですが、書くことの周辺で保育所のほうが養護と教育を一体的に展開するというのは、具体的にこういうことになっていく

のだということが次第に明確になってきたり、その成果というものを、資質・能力とおっしゃっていただきましたけれども、小学校はどう引き継いでいったらいいのかということが今までより鮮明に見えてきたという形で、小学校教育の改善にもつながっていくというものの武器になっていくような時代が来ているような気がいたします。

私の個人的な意見なのですが、実は、文科省のほうでは幼稚園の先生方の参考になるよというということでテーマ別にいろいろな資料をつくっておられるのです。これは御存じないかもしれませんが、それが関係者で、幼稚園教師養成の教育をやっている先生方と幼児教育の専門家でかなりしっかりしたものをつくられていまして、私から見るととても役に立っているのです。

私は、今回、幼児教育を担う組織ということがはっきりしてきたということで、現場の議論のレベルも上がっていくだろうと思うので、例えば要録を実際にどういうふうにつくればいいのかについてわかりやすい資料集をつくるとか、いい事例を少し載せていくとか、これをきっかけに養護と教育を一体的にというのはどういうことなのかということについての資料集をつくるとか、そういうことができていけばいいなと個人的には思っているのですが、できたらそういうことも検討していただきたいと、異課長、よろしく願いいたします。

ということで、いい議論になったと思います。本当に御協力ありがとうございました。

それでは、これで終わりますけれども、異課長のほうから一言お願いします。

○異課長 非常に短い期間の中、多様な観点から活発な意見をいただきまして、まことに感謝申し上げます。

ことし4月から新たな保育指針が適用されるわけでございますけれども、保育所と小学校のさらなる連携を図り、保育所保育と小学校教諭との円滑な接続を図っていくことに資する有益な御意見ということだと思っております。

本検討会における御議論を踏まえまして、来月中に通知を発出する予定で考えております。新しい保育要録につきましては、来年4月に小学校に入学する児童から適用予定でございますが、全国の保育所あるいは小学校におきまして適切に適用されるものとなるよう、今後、その趣旨とか内容につきまして周知に努めてまいりたいと思っております。

構成員の皆様方におかれましても、また研修の機会等々いろいろお伝えしていただくことは多いと思っておりますけれども、今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○汐見座長 どうもありがとうございました。